



こんにちは 市長です

福祉の輪大きく

(9月11日・第35回福祉パレード)

わたしは、障害者の皆さんを含め、すべての人の人格が尊重される地域社会をつくり、障害者の自立と社会参加を図りたいと考えています。元気で楽しい前橋をつくるためには、障害を持つ人も持たない人も健康で生き生きと生活できるようにすることが必要です。この福祉パレードを通じて障害者の皆さんに対する理解と認識がより一層深まり、福祉の輪がますます大きく広がるよう心から祈念します。

- 14 スポーツ
- 15 都市計画
- 16 商工業
- 17 文化
- 18 消防
- 19 公園緑化
- 20 福祉
- 21 児童
- 22 高齢者
- 23 年金
- 24 交通
- 25 環境衛生
- 26 ミニ情報
- 27 健康

お知らせ

INFORMATION



スポーツ

教室

市民体育館

■経験者バドミントン

日時 11月1日(木)～27日(火)の火曜8回、午前10時～11時30分
対象 中学生以下を除く経験者、40人(抽選)
費用 2,000円と施設使用料

申し込み 10月16日(火)(必着)までに往復ハガキで(1人1通)。住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒371-0816上佐鳥町460-1 市民体育館「経験者バドミントン」

スポーツ大会情報

- 柔道(10月21日(日)、ぐんま武道館)
- 小学生体操(11月4日(日)、市民体育館)
- 町別対抗バドミントン(11月18日(日)、市民体育館)

詳しくは市民体育館(☎265-0900)に問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。

大胡体育館

■初心者バドミントン

日時 11月13日～12月11日の火曜8回、午前10時30分～正午
対象 中学生以下を除く、20人(抽選)
費用 2,800円

申し込み 10月23日(火)(必着)までに往復ハガキで(1人1通)。住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒371-0244鼻毛石町1561 宮城体育館「大胡体育館バドミントン教室係」(☎283-8735)へ
総合運動公園
テニス

■テニス

日時 11月14日(水)～12月5日(水)の水曜6回、午前10時～正午
対象 19歳以上の人、30人(抽選)
費用 2,000円と施設使用料
申し込み 10月26日(金)(必着)までに往復ハガキで(1人1通)。住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒379-2107荒口町437-2 総合運動公園「テニス教室係」(☎268-1911)へ



丁寧な指導でめきめきと

10月20日停止します 交付機や前橋ネット

10月20日(土)は市役所の電気設備点検で電算システムが停止します。そのため、市役所1階市民ロビーの証明書自動交付機、にぎわい観光課内証明サービスコーナー(千代田町二丁目)、まえばしネット、本市ホームページが利用できません。ご注意ください。
○…問い合わせは証明書自動交付機・証明サービスコーナーについては市民課☎890-6107、まえばしネット・本市ホームページについては情報政策課☎890-5883へ。

軽スポーツを みんなで楽しもう

市民軽スポーツフェスティバルを開催。ソフトバレーボールとグラウンドゴルフは組み合わせ抽選会と代表者会議を行います。詳しくは開催要項をご覧ください。
日時 11月25日(日)(スマイルボウリ

市民軽スポーツフェスティバル		
種目	対象	人数(補員)
グラウンドゴルフ	どなたでも	6人(2人)
スマイルボウリング	40歳以上	5人(2人)
インディアカ	20歳以上	4人(2人)
ソフトバレーボール		4人(4人)
ドッチビー	小3～小6	10人(4人)

ングは27日(火)午前8時
会場 市民体育館、宮城体育館など
種目・対象・人数 右表のとおり
費用 1チーム1,000円(ドッチビーは無料)
申し込み 10月12日(金)までに所定の申込用紙に記入し、市役所スポーツ課(☎890-5832)へ直接

都市計画

特殊建築物など 定期報告忘れずに

旅館、病院、集会場、学校、店舗、飲食店など多くの人が利用する建築物を特殊建築物といいます。建築基準法では、火災が発生した場合の危険を避けるため、所有者などが定期的に専門の技術者に調査・検査を依頼し、その結果を市へ報告することが義務付けられています。また、排煙設備や非常用照明設備などの建築設備も定期報告の対象です。該当する建築物や建築設備の所有者は、必ず

11月30日(金)までに報告書を提出してください。
定期報告の対象となる建築物、建築設備は次のとおりです。
■建築物および建築設備
観覧場(屋外観覧場を除く)、公会堂、集会場。

■建築物

学校、体育館。

■建築設備

旅館、ホテル。

○：問い合わせは建築指導課☎890-6752へ。

地震で壊れないか 木造住宅を診断

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅を対象に耐震診断調査資格者を派遣し、耐震診断を実施。屋根や壁などの状況や設計図書をチェックし、地震に弱い部分や倒壊する可能性の有無を調査します。ぜひ、ご利用ください。
対象住宅 ①次の条件を満たす市内の木造住宅、先着100件。②昭和56

商工業

文書作成や表計算 実践力身に付けて

ワード、エクセルの基礎を学ぶパソコン講習会を開催します。実践的な力を付け、就職活動に役立てましょう。
日時 10月22日(月)～11月2日(金)の10



基礎からしっかり短期集中で

創業時の計画 診断士が助言

創業予定者または創業間もない起業者を対象に、事業を進めるための支援を行っています。中小企業診断士が事業所などを直接訪問し、2時間程度、計画書の作成や事業展開などをアドバイス。費用は無料です。
期間 来年3月31日(月)まで
対象 市内で創業を予定しているか創業後5年未満の人
申し込み 商工振興課☎890-612へ